

「新潟市地域包括ケア計画〔新潟市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画〕（案）」に対するパブリックコメント手続きの実施結果について

「新潟市地域包括ケア計画〔新潟市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案））」について、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

いただいたご意見に対する市の考え方をまとめましたので、結果を公表します。

なお、ご意見の一部については、趣旨を損なわない範囲で要約し掲載させていただきましたので、ご了承ください。

■意見募集期間

令和5年12月21日（木曜）～令和6年1月19日（金曜）

■結果公表日

令和6年2月16日（金曜）

■広報手段

- ・市報にいがた、市ホームページに掲載
- ・市政情報室、高齢者支援課、地域包括ケア推進課、介護保険課、各区役所、各出張所、中央図書館（ほんぽーと）にて資料を配布及び閲覧

■ご意見の提出状況、案の修正

- ・意見提出者数：1名（提出方法：電子メール1）
- ・意見数：1件
- ・案の修正：0件

■結果公表場所

結果は次の場所で閲覧できます。（閉庁日、休館日は除きます）

- ・市政情報室（市役所本館1階）
- ・高齢者支援課（市役所本館1階）
- ・地域包括ケア推進課（市役所本館1階）
- ・介護保険課（市役所本館1階）
- ・各区役所（資料の設置場所は各区地域課・地域総務課へお問い合わせください）
- ・各出張所
- ・中央図書館（ほんぽーと）

■問い合わせ先

新潟市福祉部高齢者支援課企画係（市役所本館1階）

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1

電話：025-226-1295

FAX：025-222-5531

電子メールアドレス：koreisha@city.niigata.lg.jp

「新潟市地域包括ケア計画〔新潟市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画〕（案）」に対するパブリックコメントに寄せられたご意見及び市の考え方

No.	該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	案の修正
1	<p>(57頁) 第5章 2. 介護サービスの量の見込みとその確保策(1) 介護保険施設などの基盤整備 ■<u>介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム：地域密着型を含む)</u>①整備の考え方</p>	<p>【提案内容】 西区の多床室のショートステイの特養転換を検討願います。 【提案理由】 西区において、広域型特養の整備が進んでおらず、多床室のショートステイを特養転換することで、入所待機者を減らすことができると思います。</p>	<p>ショートステイから特別養護老人ホームへの転換については、指定基準や事業運営にあたりスムーズな転換となるよう、既存の特別養護老人ホームに併設されるショートステイを対象としています。 また、単独型のショートステイについても、特別養護老人ホームと同一建物内に設置されている場合は、転換の対象とする予定です。 行政区や居室形態については、整備状況や施設の運営状況、事業者の意向等を考慮しながら、公募要件の中でお示ししてまいります。</p>	無